令和6年度

沖縄県立球陽高等学校 推薦入学者合否判定基準【公開資料】

1 合否判定方針

本校は全員が大学進学を目指し、新しい時代に対応できる個性と創造性豊かな活力ある人材の育成を目指す高等学校として設立された。そのような本校の生徒としてふさわしい学力を身に付け、心身共に健康な者を選抜するために、中学校より提出された書類に基づいて次の各事項を審査し、かつ適性検査及び面接の結果を加味して、学業成績並びに人物を総合的に判断して合否を決定する。

2 合否判定基準方針

募集人員は、令和6年度の本校の学科ごとの募集定員の30%程度(程度とは±5%の範囲)と5%以内の特別枠の範囲を設定する。調査書と適性検査の結果から総合点を算出し、総合点の高い者から順に合否を審議する。

3 選抜の方法

各中学校長から提出された以下の(1)、(2)及び(3)に基づき推薦入学者を決定する。

- (1) 調査書
- (2) 適性検査… 最高 70 点
 - ア 国語、数学、英語の各検査の配点を20点とする。
 - イ 理数科は数学の得点に 1.5 を乗ずる。国際英語科は英語の得点に 1.5 を乗ずる。
- (3) 面接

4 審議条項

以下の事項に該当する者は、判定会議において審議する。

- (1) 出席状況:出欠の記録について、いずれかの学年において欠席10日以上の者
- (2) 適性検査:いずれかの教科の得点が0点である者
- (3) 面 接:面接結果において特に審議を要する者
- (4) その他:特に審議を要する者
- 5 審議の手順(理数科、国際英語科とも同じ手順)
- (1) 総合点を算出する。
- (2) 各受検生をそれぞれ総合点の高い順に整列
- (3) 審議条項を持っている受検生の確認
- (4) 各圏の設定を行う
 - ア 特別枠…募集定員の5%以内
 - イ A圏…特別枠を除く募集人員(募集定員の30%程度)の95%以内
 - ウ A'圏…A圏で審議条項を持つ者
 - エ B圏…特別枠を除く募集人員の 120%以内で、A圏の者を除く
 - オ C圏…上記の圏を除く全ての受検生
- (5) 以下のアからカの順序で各圏の審議を行う。
 - ア 特別枠を審議する。
 - イ A圏の者を審議する。
 - ウ 帰国子女等の者を審議する。
 - エ A'圏の者を審議する。
 - オ C圏の中から、顕著な成績がある者を引き上げる。
 - カ B圏の者に、前記ア、イ、ウ、エで保留になった者、C圏から引き上げた者を加えて審議する。